

○議長（一條 光君） 通告3番、10番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔10番 一條 寛君 登壇〕

○10番（一條 寛君） 通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、ワクチンの接種の助成についてお伺いいたします。

乳幼児に重い細菌性髄膜炎を引き起こすヒブ菌、正式にはインフルエンザ菌B型という細菌で、日本では毎年、特に抵抗力を持たない5歳未満の乳幼児がこの細菌によって600人程度が髄膜炎などを発症し、20人から30人が死亡し、後遺症を残す子供が100人以上います。この細菌性髄膜炎の予防に有効なのがヒブワクチンであり、世界100カ国以上で予防接種が行われ、90カ国以上では国の定期予防接種に位置づけられています。国内では昨年12月に任意接種が可能となりましたが、1回当たりの費用が7,000円から8,000円程度が必要とされ、必要とされる4回分の接種費用は約3万円と高額となります。そのため、既に一部の自治体では助成制度が始まっています。

次に、かつて死亡原因の第1位だった肺炎は、戦後、抗生物質の登場で急激に低下しましたが、1980年以降に再び増加傾向にあるようです。特に高齢者の肺炎が急増しているのが特徴であり、高齢者は肺炎を起こしやすく、また、起こすと重症化しやすいため、高齢者の死因の上位を占めています。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くはその原因が肺炎球菌であり、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されております。しかし、ワクチンの接種は保険適用にならないため、費用は6,000円から9,000円程度かかり、負担は大きいと考えます。こちらでも一部自治体で助成が始まっております。

そこで、我が町において、このヒブと肺炎球菌のワクチンの予防接種の助成制度についての導入する考えがとおりかどうかお伺いいたします。

次に、AEDのさらなる普及の観点からお伺いいたします。

まず初めに、我が町において多くの町の施設にAEDを配置しておられることに敬意を表したいと思います。

また現在、パットの有効期限切れやバッテリーの期限切れ等で作動しなかった等の問題が発生しているようであります。メンテナンスをしっかりといただくことを前提にして、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、AEDの救命講習を受けている人がいることを条件にして、行政区等での行事や町民の各種団体が行う行事の際にAEDを貸し出せるようにすること。

2点目は、8歳未満の小児へのAEDの使用が認められるようになりました。そこで、現在設置してあるAEDに対し、小児用パッドを追加設置すること。

3点目は、いざというときAEDを正しく使えるためには、多くの方々に心肺蘇生法並びにAEDの実技講習を受けていただくことが必要と考えます。

以上の3点についての考えをお伺いいたします。

次に、子育て応援特別手当についてお伺いいたします。

現在、急激な円高とデフレによる景気の悪化が危惧されております。それに対する一番の特効薬は、子育て応援特別手当を含む、執行停止してある国の平成21年度第一次補正予算の執行停止を解除することであると考えます。しかし、政府にはそのような考えはないようであります。

一方、対象となられた保護者の皆様は、年末から年始にかけていただけるものと楽しみにしておられました。この保護者の皆様の期待にこたえるため、一部自治体で行われているように、子育て応援特別手当を町独自で支給されることを検討される考えはございませんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 一條 寛議員の御質問にお答えを申し上げます。

ヒブと肺炎球菌ワクチンの助成についてということでございまして、この件について初めて聞くこのワクチンの名前かなど。認識不足、勉強不足で申しわけないことだったんですが、いろいろ調べ、勉強させていただいたところでございます。

この問題についてお答えをしますが、加美町の予防接種につきましては現在、法にのっとり感染症の予防事業を行っていること御案内のとおりでございます。肺炎球菌とヒブワクチンの予防接種につきましては、法的には第2類の疾病の予防接種には該当しておりません。自分の責任で受けていただくことになる任意の予防接種ということでございます。

また、肺炎球菌は口腔内や咽頭などの常在菌で、病気等のために体力が低下したときに発症するとされております。体力維持のための十分な栄養と休養に加えまして、手洗いや口腔内の清潔の保持により、予防効果も高いとされておるようであります。

肺炎球菌ワクチンの予防接種は、今回の新型インフルエンザによる医療機関での混雑をできるだけ少なくするために接種が進められておりまして、県内では12市町村で助成を実施していると聞いております。接種料金の助成については、今後検討していく必要があると思っております。疾病予防について正しい知識や健康づくりについて意識の啓発がまず重要なことになる

んだらうというふうを考えております。

また、ヒブワクチンは生後2カ月から接種できますが、生後2カ月からはBCGやジフテリア、破傷風、百日咳の三種混合予防接種を3回、また、ポリオ、麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種と1歳半までの間に接種した方がよいと、予防接種が続いております。ヒブワクチンの接種は、三種混合の予防接種と同時接種が可能と言われておりますが、肺炎球菌ワクチンと同様に任意の予防接種となっております。現在のところ、ヒブワクチンの接種につきまして県内で助成をしている市町村はありません。

助成については国・県、また周辺の市町村の動向といたしますか、この問題についての問題提起、各県内各地で行われるだらうというふうに思っておりますので、そういう連携と申しますか、この問題に対する意識の共有も必要かなというふうに思っておりますので、その動向を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

2番目のAEDのさらなる普及についてということで、具体的に有効に町民に利用していただくためにということでの御提言を含めた御質問というふうに受けとめました。

まず、この町民に貸し出す制度につきましての御質問でございます。

現在、町の施設35カ所にこのAEDの設置をしておるところです。町民への貸し出しにつきましては、要綱等は特別つくっておりませんが、やくらいマラソンを初め各種のお祭り等の行事につきまして、設置してから19回貸し出しをしているという実績を得ております。今後も継続していきたいと思っております。現在は、設置をしている施設長への申請を必要とすることは当然のことですけれども、そういうことでの対応をさせていただいているということ。まだ周知が足りない部分もあるのかなというふうに思いますが、現在はそういうことで貸し出しをしておるところでございます。

8歳未満の小児への対応策として小児用パットを追加設置をしてはどうかということでございます。

現在、この小児用パットはどこ施設にも設置しておりませんし、設置する際に、業者の説明では、大人用のパットでも小児に対して代用できるとの説明があったということでございます。大人用のパットは1万円くらいで、小児用は2万円前後、小さいことになるところ倍もするのかと思うんですが、新たに購入する場合は、この買い取りをしなければならないということになります。また、AED自体、保育所・幼稚園には今のところ設置しておりません。これらを含めて追加設置に関しましては、関係課と協議して対応したいと考えております。

3番目の心肺蘇生法及びこのAEDの実技の講習をぜひするべきだということの御意見でござ

ございました。

これは加美町内での心肺蘇生法及びこの実技の講習について、学校、スポーツ団体、あるいは企業、福祉団体等は独自に、この中新田消防署に要請をして実施をしているところがございます。町を通して実施しているところは、消防団や交通指導隊、あるいは婦人防火クラブなどが既に実施をしているということでございまして、中新田消防署が各団体で講習会を実施する際の窓口、講師派遣も含めてやっていただくということでございまして、実施する2週間くらい前までに申請をしてもらいますと、現地に出向いて講習を実施するというようにしておるとのことでございます。その際、当然器具等を持ち込んで講習をするということでございますので、要請があればいつでも対応してもらえるとということでございますので、町として独自に講習会を実施、開催をするという予定は、今のところございません。消防署に専門的な分野としてこの件についてのお願いをさらにしていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

3番目の子育て応援特別手当につきまして御質問をいただきました。

いわゆる3万6,000円の一時金ということで、20年度から継続で、さらに手厚くなった事業かなというふうに思っておりましたが、小学校就学前の3歳児からの適用ということでございまして、国から100%支給の手当ということでございましたが、残念ながら、今回の政権交代によりまして、子ども手当をマニフェストに掲げて、これをやりますということで、いち早くこの子育て応援特別手当につきましては国は支給をしないということになりました。町としても既に準備をしておいたものですから、それに対応して、町独自の予算ではできかねるということで、これを中止する旨、各関係する家庭に通知をさせていただいたということでございます。この子育て応援ということの分野は、非常にひとつ家庭内だけの問題でなくて、町全体としても大事な分野であるというふうに考えておりますけれども、非常に残念なことございまして、それであるならば、次の補正予算等において、こういったものに対する手当が新しい政権において打ち出されてくるのかなと期待を申し上げておるところですが、今のところ、子ども手当を来年度からやるということのみのお話で、具体的なことは伝わっておりません。

町では、小学校卒業までの医療費の無料化、あるいは保育料を国の基準の50%に抑えているというようなことでこの支援をさせていただいているということでございますが、また、ことしから全保育所で7時までの延長保育を実施させていただいているということ、あるいは妊婦健診を5回から14回にふやすなどの対策をさせていただいております。これはいずれも町の定住化促進につなげる大事なことだというふうに思っております。今後もいろんな方策を今

検討をしているということでございます。ただ、子育て応援特別手当がなくなった分、そのままそっくり町でそれを肩代わりしてということには、財源的な問題で、これは今のところ町としては考えられないということで御理解をいただきたいと思います。来年度の子育て支援の関係において、関係する保健福祉課、あるいは子育て支援室と、どういう実効性のある事業ができるかということを含めて検討をさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、一條議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） まず、ヒブについて、もう少し御質問させていただきたいと思います。

WHOの2000年の推計では、ワクチンで防げる病気で乳幼児が亡くなる原因で、世界全体ですけれども、麻疹が約78万人で、ヒブが46万人ということであります。また、ヒブ髄膜炎も初期は胃腸炎と区別がつかないことが多いと。そして診断がお医者さんにとっても大変難しいことがあると。また、恐ろしいことに、最近、抗生物質がなかなか効かないヒブがふえているということも言われています。そのために治療も難しくなっているということなので、本当に予防が一番だと思いますので、日本では昨年12月から任意接種が認められて、予防接種においては後進国とも言われるぐらい、日本と東アジアでは北朝鮮だけが認められていなかったというぐらい、かなり予防接種ではおこなわれているという、先進国ではヒブはほとんどないとも言われておりますので、この辺きちっと国に定期接種を義務づけてもらうというか、国の定期接種に入れてもらえば一番いいんですけれども、この辺のことも含めて、国が定期接種にやるまで、また国に強力で働きかける考えと、それができるまで何とか町で考えていただくというか、考える考えはないかということをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 基本的な考え方で、そういうワクチンの効用、あるいは医療機関における重要性、こういったものの認識を醸成することの大事さがまず先に来るのかなと。その上で、今お話がありましたような関係する機関、国に対する任意じゃなくて指定される接種というようなことでの働きかけという段階になっていくんだらうというふうに思いますので、関係する、まあこういう問題は、共有できて一緒にするというのがいいんだらうというふうに思います。町で単独でということよりも県内全域そういう方向でということが望ましいというふうに今お話を聞いて思ったところもございますから、周辺の市町村、あるいは県の町村会等を通じた形で進める方がより効果的なことだらうというふうに思いますので、そういう取り組みに

させていただければというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、肺炎球菌についてお尋ねします。

平成13年に国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めたのが北海道の瀬棚町で、進めた町では疾病予防対策を進めた結果、国保の1人当たりの医療費において、平成3年で道内1位だったのが、16年には182位と改善し、医療費削減にもつながったという実績もあるようであります。また、長野県イワタ町の試算では、肺炎患者が1人入院すると1人当たり約86万円かかるということであります。行財政負担は予防の方がはるかに圧倒的に軽く済むということではないかと思うんですね。病気になる本人、また家族等の負担も考えたとき、やっぱり予防接種に重点を置いた医療体制というか、ものを進めていくべきではないかと思いません。さっき日本は予防接種において後進国だといわれ、先進主要国からは「はしかの輸出国」とまで言われるぐらい予防接種がおくれているということも言われておりますので、何とか、今、県内では12の市町村でやっているということでもありますので、加美町も予防接種の先進地域という形に言えるような町になっていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、この辺も含めて、まず肺炎球菌のワクチンについての方のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） いろんな子供さんを守る方法として考えられること、御案内のとおり今御指摘あったとおりだというふうに思います。それで、医療機関とのそういう連携等も当然必要になってくることとございますし、今ほかの市町村でも始めているということとございますので、先ほどお答え申し上げましたとおり、今後、この問題については検討してまいるということで御答弁をさせていただいたところでございます。専門的なこと必要であれば担当課長にお答えをさせますが。（「わかりました」の声あり）

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） じゃ、よろしくその辺は推進しておきたいと思えます。

次に、AEDのことについて再質問させていただきます。

心臓の突然死による死亡例は年間約4万人で、1日100人以上と言われてもおります。心臓が原因で亡くなっているわけですがけれども、心臓発作が起きてしまったとき、その瞬間に命を救えるのがAEDであると。大体倒れてから2分以内とも言われております。ですから、本当に身近に置いてかないと、なかなか効果を上げることができないというふうに考えるわけです。そういう意味で、講習会との関連もするわけですがけれども、町民一般の方にも貸し出して

使えるようにするために、やっぱり町民多くの方に講習を受けていただいて、その受けた方がいられることを条件にやっぱりもっと広く町民一般の方にも貸し出す、今まではマラソン大会とかいろんな町の行事では町のAEDを持って行って使っているという形で、それはそれでいいと思うんですけども、より一般の方に貸し出すための体制づくり、また、要綱等もきちっと定めてされる考えというか、その辺についてももう一步突っ込んでお聞きしたいというか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御質問者の言うとおりでと思いますので、より前向きに検討をさせていただきますと思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、子供のパットについてでありますけれども、子供に多いのが心臓しんとうという病気だそうで、心臓しんとうというのは胸壁の柔らかい子供に起こりやすい症状で、胸部に衝撃が加わったときに心臓のリズムが崩れて心臓のけいれん、つまり心室細動が起きるとのことです。野球やソフトボールのボールが胸に当たったときの事故がほとんどということになります。空手のしょうけん突きやサッカーやバスケットボールを胸で受けたときも起こり得ると。またあと、子供同士のふざけなどによっても起こるという事例もあるそうです。

さっきの町長の答弁に今後、幼稚園・保育所への配置もいう答弁もありましたけれども、このようなことも考えると、やっぱり子供用のパットも必要じゃないかと。また、さっき町長から今のついでなのでも子供に対応できると。この辺電圧を3分の1ぐらいにしなさいいけないかって、子供に使うときは。その辺ができるのかどうか。今は設置されてるのがそれでできるのであれば、それでよろしいんですけども、その辺きちっと確認、さっきマスコミでもパットの期限切れとか、バッテリーの期限が5年間とかって言われてますので、この辺は町もリースで配置してるとは思いますけれども、その辺の業者に対する指導とか、この辺もきちっとされることも含めて、よろしくお聞きしたいと思います。

また、AEDを知っている方がどんどんふえることによって、やっぱりAEDで救われる命もふえるんだと思いますので、やっぱり講習会を消防署がやっているということでもありますけれども、この辺の消防署がやっていることも含めて、町でのより一層の広報活動というか、いろいろ一般の方がより参加しやすいような講習会体制づくりをお願いしたい、お願いしたいというか、考えていただきたいと思います。この辺、もしありましたら。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 緊急の場合に35カ所に今、施設に設置をしているわけですがけれども、肝心の使い方わからないというんでは話にならないわけですから、当然そういう対応というものを、この機会にもう一回確認をさせていただきたいというふうに思いますし、この普及といいますか、設置をされて万一こういうことあった場合ということについての、その周知方についても当然要綱の設置等も含めて考えてまいりたいと思いますし、また、その様式といいますか、御指摘のように5年間のリースの設置でございますから、今後どういう方式がいいのかも含めて、それから予算的なこともあるわけでございますから、その小児用パットの子供に対するその器具という、要するにパットの必要性などについても専門的な見地もある話でございますから、よくそういうことも考慮して、よりよい人命救助のことでございますから、これ一つの安全保障というか、備えの部分でございますから、そういった部分も充実をさせていかなければならないということで、今後取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 次に、子育て応援特別手当についてでありますけれども、これは町には何の責任もないわけでありましてけれども、一部の町では町独自で給付するという町もあり、今、町長から財政的に厳しいというお話がありましたけれども、2分の1、3分の1という形でも財政的に難しいかどうか、この辺はどうでしょうか。かなり厳しいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） この事業そのものは国 100%、要するに、施策として国が考えたことでございます。町としては、こちらからの要望でやったというふうには――これまでもいろいろな制度がございました、児童手当の支給とか何とか、いろいろ子供にかかわる分野の事務の分野も含めてやってきたことに、これは国でやる必要があると。一つは、子供の現場のこともありますでしょうし、地域経済の活性化の問題もこれは含まれている事業かなというふうに思っております。それゆえに、町としては、これは国の施策 100%交付でやっていただけるものという考えで予算化をしたわけですが、これを今この時期に来て、その分を見ることがは不可能な話でございますし、何分の1ということでも、私は新しい政権がこれにかかわる施策を打ち出してくれるというんでは話を通るのかなというふうに考えておりますものから、ぜひそういうものも期待を、新しい政権への期待ということを先ほどの御質問ございましたけれども、そういったことも含めて要望をいたしたい事項だというふうに思っております。

ます。

いずれにいたしましても、今の町の事情からして、これを手当をつけるということには至らない事態であるということを御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 対象となられた保護者の皆さんに大きな期待を抱かせて、政府が勝手にというか、停止したわけでありますけれども、この政府に対して、町として町民を代表して厳重な抗議をされたのかどうか。新聞等では町村会長、いろんなどころでしてるという話は聞きましたけれども、この辺の政府に対する申し入れは、どのようにされたかということをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御案内のように、政府に直接ものを言う仕組みをだめだということになりました。これは当然子ども手当に関する問題で、11月18日で行いました。宮城県町村会で、これにかかわらず各自治体の抱える課題について、みんなで要請活動を行いました。その折に民主党の県選出国會議員さん、衆参、あのときたしか7人おられたと思います。その席で、今度の仕組みはこうやりますという説明をいただきました。要するに、御案内のように、地元の要望は地元の国會議員を通してやってくださいということで、その後、県連でそれを仕分けを、仕分けって集約をして、党本部に上げてやりますということの仕組みで行いました。したがって、この子ども手当の問題も大事なことでございましたから、それはどういう形でやればいいんですかということで確認をさせていただいた経緯もあります。そしてまた具体的な提案として、マニフェストで何ぼでやったっけ、子ども手当を2万6,000円ですか、月2万6,000円を支給をするということでもありますから、ある町長さんから、そこまでのことをするんであれば、今自治体が抱えておる要するに保育所待機児童の解消に関すること、こういったものに裁量権をいただけるような施策もあっていいんじゃないかと。私なんかもそうだそうだというような話をなつたんですが、そのときの要するに県選出の議員さんたちは、これはマニフェストでやることにしていますからということで、それは余計なことを考えない方がいいですよというふうなことを逆に指摘をされたということでございますので、なかなかこのことについて物申す、物申してはいるんですけれども、それが肝心の担当する所轄の大臣まで届けるのに大変な道のりがあるのかなというふうに思っております。しかし、これは私どもとしては、皆さん住民に選ばれた者として、そういう声は当然関係するところには届ける必要があると思っておりますので、その町村会、市長会も含めて、今そういう運動を展開をする準備をしているという

ことをございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 一條 寛君。

○10番（一條 寛君） かなり給付に向けて、いろんな事務がかなり進んでいたと思うんですけども、その事務費については国はその分は面倒見るといふふうに言ってますけれども、具体的に加美町では事務費にどのくらいかかり、それは結果的に全部むだになったんだと思いますけれども、具体的にどのくらい事務費で使われたか。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂律子君） お答えします。

国の動向を見まして、窓口の電算システム等など、電算会社に委託して抽出する予定でしたが、とりあえず窓口の電算システムと相談いたしまして見合わせておりましたので、事務費としては要綱づくり等の事務等にかかった時間外が少々という形で、加美町では多大な出費にはなっておりません。以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして10番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

深刻な高校生の就職難に関する町の方策についてお伺いします。

総務省は、9月時点で完全失業者数 363万人、昨年暮れよりも90万人以上増加しているという数値を公表しております。政府は、雇用の維持に努めている企業に対しまして雇用調整助成金を支給しておりますが、民間の総合研究所によりますと、助成金には失業の抑制効果があるが、助成金がなかった場合、失業者はさらに72万 6,000人ふえると試算しております。この助成制度につきましましては大幅な雇用削減には一服したようではありますが、雇用増に結びつくほど情勢は改善してないということでもあります。今後の見通しも厳しいと指摘されております。

このような状況下におきまして、来春就職を希望する県内の高校生は 4,724人に対しまして、県内事業所が9月末までに出した求人は 2,748人であります。就職の内定率は23.6%であります。前年同期の比べますと13.0ポイント低く、全国平均の37.6%を大幅に下回っているという宮城労働局が発表しております。

先ほど近藤議員にも質問で郡内の高校生の内定率については町長から回答いただきましたが、私も学校に、中新田高校、加美農校に出向きまして就職内定状況を調査させていただきました。中新田高等学校の来春卒業予定者数は 155人おるそうです。そのうち就職希望は79人お

りまして、現在38人のみが内定でありまして、先ほど町長が回答申し上げましたとおり48.1%の率であります。

その中で、ならば加美町在籍の高校生の状況はどうかということでお聞きしましたら、加美町在籍の3年生は89人おりますそうであります。そのうち47人が就職を希望しておりますが、12月1日現在におきまして26人が内定しております、率にしますと55.3%であります。同様に、加美農業高等学校におきましても、同じように調査をさせていただきましたが、卒業予定者が77人、うち就職を51人が希望しております、現在28人が内定しているということでもあります。率にしますと54.9%であります。中新田高等学校同様に、加美町在籍の生徒を調査しましたところ、3年生34人おります、そのうち25人が就職を希望しておるようであります。うち16人が内定しております、率にしますと64.0%であります。この両校の全体及び加美町在籍の生徒の内定率を見ますと、全国・県内と比較しますと高いのであります。両高校に通学している生徒さんで就職を希望している方が加美町は優秀なお子さんが多いのかという実績もうかがえるかと思いますが、でも、深刻な就職難がうかがえます。

それで、伺いましたら、多くの生徒が大崎管内の企業への就職を希望しているということでもあります。このことから、町内及び大崎管内企業の求人状況と大崎地域の来春卒業予定高校生の就職内定状況について質問をさせていただきます。

次に、2点目の質問であります、就職難でありますので、就職を希望する生徒の心境はもとより、親の思いははかり知れないものがあると思います。深刻な就職難に直面している来春卒業予定の高校生の緊急雇用対策としまして、宮城県では、12月以降に高卒向け新規求人を出し採用を内定した企業、または自治体におきましても市町村におきましても、登米市では、市内の新規高卒者を採用し、来年3月から9月に雇用を介した企業、同じように栗原、白石、美里でも奨励金を交付して採用増加を見込み、一人でも多くの就職先を確保できるよう、この制度を実施する、もしくは方針を固めているようであります。

我が町におきましても、若者の働く場を確保しまして、若い世代の定住化と地域の活力を維持する努力も必要と思われまますので、町独自の緊急新規高卒就職促進の取り組みについてお伺いします。

3点目については、近藤議員とも重複するところありますが、企業誘致についてであります。

11月12日、名古屋で開かれました企業立地セミナーには、先ほど答弁の中にも町長も参加されたということでございますが、中京圏から約150社が参加しまして、自動車関連産業の集積が進みつつある東北地方や宮城県への関心の高さをうかがわせたという報道がされておしま

す。宮城県に進出したある会社の幹部の話ですと、特に人材確保について、まじめでこつこつと取り組む人が多い東北は人材面で恵まれていると。東北のメリットの一つに上げております。

このことから、自動車関連産業を初めとする企業の見通しについてお伺いをします。

以上、3カ件について、よろしくお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 三浦又英議員から高校生の就職難に関する町の方策についてということで、非常に現実的な課題についてお尋ねをいただきました。重複することもあるかと思いますが、お答えを申し上げたいと存じます。

まず、町内及び大崎管内企業の求人状況と大崎地域の来春卒業予定高校生の就職内定についてということで三浦議員から御質問があったとおりでございますが、つけ加えて申し上げます、10月の数字が出ております。国の完全失業者は9月の時点より19万人減少をいたしまして、344万人となりましたが、依然として高い水準にございます。また、完全失業率は5.1%と、9月と比較しますと0.2ポイント低下、有効求人倍率は0.44倍と若干改善はしたものの、どちらも過去最悪の水準にあり、先行き不透明な状況が続いておるといことは変わりのない状況であるということでございます。

その中で、古川公共職業安定所管内の求人状況につきましては、ことしの4月、5月の有効求人倍率0.23倍を最低として、その後、上昇をしてきております。10月が0.36倍になっております。しかし、これは昨年10月の0.52倍よりは低く、依然として厳しい状況にあると言えます。また、10月末現在の古川安定所管内の求人倍率及び内定状況につきましては、近藤議員にお答えしたとおりでございます。

このような状況の中で、町内の企業の来春卒業予定高校生への求人状況についてでございますが、聞き取りで従業員100名以上の企業に確認したところ、特に世間で言われているような採用控えというものは無いということ、個別の事情で控えたところ以外は、例年どおりの欠員の補充という目的での採用がほとんどであり、雇用者数は、昨年より若干少ない、昨年は33名でございましたが、本年度は29名程度の採用内定者数になっているということでございます。これは100人以上、8社プラス3社の参考の数字としてお聞きをいただきたいというふうに思います。

また、郡内の高校の就職内定状況につきましても、ただいま三浦議員からも御質問のあった

数字のとおりでございますが、求職者数に対し、企業からの求人数が大幅に減っている中で、子供たちや学校側はそれぞれ懸命に努力をされておるといふふうに思います。その努力が報われなければ家族にとっても大変大きな失望とともに、将来への不安を抱くということになりますことから、少子化にあって若い貴重な人材の確保は、地域の産業や社会にとっても非常に大事なことであるといふふうに認識をいたしております。

先ほど答弁したように、町内の企業にも採用枠を拡大してもらうように要請をいたしましたし、この後、年内に町内の企業を順次訪問をして、採用をしていただくようお願いをまいりたいという予定であります。また、年明け1月末に開催予定でございますが、合同の面接会にも参加いたして、一人でも多くの内定者が出るように、町として全力を挙げて取り組んでまいりたいといふふうに思います。

二つ目の、町独自の緊急新規高卒就職促進の取り組みについてという御質問をいただきました。

若者の定住は、町にとっても大事な政策の柱だといふふうに位置づけをいたしておりますから、この独自の新規高卒者への就職促進の取り組みとして、今年度において国の緊急雇用対策事業として1名を4カ月間ほど雇用いたしました。先ほど申し上げましたとおり、独自の雇用対策として、来春卒業生で最後まで就職ができないという事情のある3名程度を町の臨時職員として採用する方向で今検討を進めております。さらなる対策についても就職状況を見守っていききたいといふふうに考えております。

なお、またこの件に関しての県の就職内定に対する企業への支援事業を初め、各市町においても、そういう取り組みをするといふところも出てきていることも承知をいたしております。今後の推移を見守りながら、対処・検討をしていききたいといふふうに考えております。

3番目の企業の誘致についてでございます。

先ほど答弁を申しましたとおり、本町において現在進行中の物件ということはありません。昨年度のことに関しましては、小林機械さんが昨年の10月に協定を結んで、予定どおり今春の建設をして、秋には操業を開始したいということで、雇用の関係で申し上げますと、昨年は今春卒業でございましたが、5名の就職、要するに雇用をしていただきました。これは中新田高校がすべてでございました。ただし、これは本社が前沢にございまして、ここでは研修を兼ねた会社の仕事をして、その後、中新田雁原にできる工場にということでしたが、残念ながら、ことしに就職をしたばかりでございますが、3名、5名中3名、就職した子供が帰ってきたということもございました。言うなれば、雇用というのは会社が当然受け入れるわ

けで責任を持つわけですが、そのどんな事情があるにしても、今貴重な人材を求めていることですので、この辺は家庭の問題、地域の問題として考えなければならないというふうに思っております。しかしながら、それにもかかわらず、小林機械さんは来年度の高卒者、これを13名受け入れたいということで、既に各学校にその募集をいたしまして内定をしたというようなことを聞いております。いずれにいたしましても、将来は50人規模の操業体制をつくっていくということですので、大いに期待を持って見守っておるということですのでございます。

というようなことで、先ほど近藤議員の御質問にもお答え申し上げましたとおり、水面下で今非常にそういう物件を物色している形跡が見えてきておることも事実でございます。

そんな中で御質問にございました企業立地セミナー in 名古屋、これは11月12日に名古屋市内で開催をされ、私を初め宮城県初め県内27の市町、あるいは団体で組織している実行委員会主催でございますけれども、これ企業・団体合わせまして152社、数にしますと236人が参加するという盛大な会になりました。経済状況はいまだ未知数、不透明なところがあるわけですが、その中でいろんな方とお会いをし名刺交換をいたしながら、先ほども紹介しましたようなブースを設けて加美町の紹介をさせていただいたと。そして、この優秀な人材をぜひ雇用していただくようにと、そのための企業立地を支援いたしますというようなことでのお付き合いを始めさせてもらっている方も何名かおられるということですのでございます。いずれにいたしましても、ただいま申し上げましたように、今後、会社訪問等もあわせてできるように今体制をつくっていると、こういうことですので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、雇用の問題、高校生の就職難、こういったものについては非常に憂慮すべき事態でございますので、全力を挙げてこれに対処してまいるということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 先ほどの町長が企業をお回りしてお願いしているということ、さらには合同の面接等もあるというお話を答弁いただきましたが、就職先が決まらないまま卒業することが危惧されると思うんです。町長は企業を訪問することですが、さらに企業訪問をしていただきまして、梓の話も先ほどされましたが、なお、こまく足を運んでいただきまして、大変忙しいと思いますけれども、採用の梓の確保なり拡大をお願いしてくるべきじゃないかと思いますが、先ほど企業を回りましての反応などはどういうものか、もう一度お伺いします。お願い

します。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 個別にというところとちょっと差しさわりあると思いますので、総合的な感想を申し上げますと、世界的なこの景気の悪さ、要するに恐慌と言われる風が吹いて1年余りたつということでございます。この間いろんな経済状況の変化、また、国としては政治の政権の交代というようなことがございました。これはある意味で非常にこのもやもやしたものを振り払う新しいものを求める、その結果、もっとよりよい生活ができるようにというような期待・希望も多分にあったんだろうというふうに思っております。しかし、現実的には、先ほどもいろんな御質問をいただいた中で、なかなかこの新しい政権で地域経済も含めて押し出すという施策がまだ見えてこないというようなものの中で、全体の雰囲気として経済、要するに企業の中では、そうは言ってもなかなか今踏み込んでそこまでできないという雰囲気というか、風、空気というものが読めるんじゃないだろうかというふうに思ったところでございます。

また、進出を希望している企業についても、この間の名古屋の席でも何人かの企業のトップの方とお会いをいたしましたけれども、非常に宮城県が注目されている。東北は注目されて、こういう流れになっているということもよく存じあげて、できればとは思いますが、いま少しねという、そういう雰囲気というものが強く感じられるセミナーだったということでございます。

しかし、企業というのは今のことばかりじゃなくて、やはり将来も展望しながらその社員を養っていくという責務において、何とか機会があれば、あるいはそういう呼び水があるのであれば考えたいという雰囲気も感じ取ってきたところでございます。総論的なことになりましたけれども、そういうことでございます。

また、具体的なことに御質問がございましたらば、担当課長より御説明、御答弁をさせたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今町長のお話のとおり、いろいろ企業を訪問して大変努力はされておりますので、なお一層よろしくお願いをしたいと思います。

次に、先ほど緊急雇用関係で3人の臨時職員を雇用するというお話をいただきました。なお本年、町の職員が退職予定者がたしか19人ほどじゃないかという思いがしておりますが、広報誌によりますと保育士2名、行政1名が既に合格をしていると。追加募集で行政、さらに土木1名、2名雇用する予定であるということがありましたが、この枠についてもう少し拡大する

計画があるかどうかお聞きします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 枠そのものは広げる考えはございません。と申しますのは、これは10年計画での町としての行政改革の大綱、これに基づく将来像を描いた中での採用、要するに退職に対する採用枠ということで年次計画を立てて枠を決めているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 枠は拡大しないということの回答をいただきました。

一つの策として、若者の働く場としまして、住民バスの待機場ございますね。それを活用しまして、地産地消ということがよく言われておりますので、その地場産品を食材に若者による手づくりの飲食販売所を設けましたら、若者の職場の確保と若者が集まる場所になりまして、そのことから商店街の活性化にもつなげる。加えまして、若者の定住促進が進められると思いますが、そういう考えが策としてお話し申し上げましたが、これに類似してももちろんいいと思いますけれども、町長、考えあるかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 就職ということになりますと、要するに会社があって地元から通える、そういう会社に勤めるというのが一般的な就職のパターンというか、定着している話なんです。こういう時代はいろんなことも想定しながら、あるいはでき得るものに対する政策的なものも考えていかなければならないということで、内々指示をしていることもあるわけでございます。ということは、これは具体的にすぐできるかどうかということをして別にして、職業としての先ほども出ました農業の問題があるわけですが、かなりここに来て就職、要するにサラリーマンの方が農業をやりたいという希望がふえているというようなことも聞こえてきていることが最近多くなりました。そんなことで今お話がありましたように、手づくりの地場産品をとというようなことでございますから、それは既存のものにとらわれない農業関係も含めた新しい起業のもとになる話であるというふうにお聞きをいたしました。そういったことで、ただ、行政として商売まるっきりすぐやるということにはこれはなじみませんから、いろんな仕組みづくりを考えながら、そういったものも考慮して進めていくというようなことも必要だろうというふうにご考慮しております。

具体的に今御質問、御意見にありました、あの場所ですぐやるということの発想にはまだ至っておりませんが、あらゆることも考えなければならない、そういう時期に来ているのかな

と。時代の反映かなというふうに感じております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 企業誘致関連について御質問させていただきます。

加美商工会が事務局がありまして、古川商工会議所、大崎・玉造・美里・涌谷商工会、七十七銀行、仙台銀行、古川信用組合が開設しまして各商店会と、それに会員59が登録しまして、インターネットのサイトで技術力や製品をアピールする「みやぎ仮想工業団地」が12月5日に発足しております。東北では初の取り組みだそうでありまして、かなり先進的なものの考えでこの事業に取り組まれたのかなという思いはしています。これから今後の自主拡大と雇用の促進が図れると思うんですね。将来的には120社ほどを加入を計画しているという新聞で報道されているんですが、我々としても大いなる期待を持つわけでありまして。そんなことで先ほど各商工会等のお話もさせていただきましたが、関連する自治体とその辺の後押しの呼びかけとか、この仮想工業団地への町での支援策とか、そういうものの考えあるかどうか町長にお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 「みやぎ仮想工業団地」という聞きなれない言葉だったんですが、これは今お話がありましたとおり、インターネット上に仮想の工業団地を構築して、入会した会員事業者から提供される情報を公開するということをもって商品の受注・発注、技術の提携、共同開発を支援するという仕組みでございまして、これは既に山梨県、あるいは静岡県等において、この仮想工業団地なる組織が動き出したと。その成果は自分の業種だけを守るということじゃなくて、いろんなこういう時代に異業種からも情報を得て、そして自分の仕事にそれをプラスに持っていくということをはじめたという、画期的なシステムかなというふうに思っております。今御案内ございましたとおり、この管内の六つの商工会、商工会議所、それに銀行が加わって、先々週の日曜日でしたか、発会式、お披露目式というようなことで、私も御案内をいただいております。お祝いを申し上げたところです。

これはある意味で伏線がございまして、ことしの1月、加美商工会の新春講演会という催しがございまして、講師が山梨県の風林火山ビジネスネットというこの仮想工業団地の先進地でございますけれども、その会長の上野電子の社長が講師でまいりました。その折にこの話がございました。そういうことで、商工会としてもこういう取り組みをしていきたいという申し出がございまして研修会等を重ねてきたものであります。先進地の視察もございまして担当職員も派遣をいたさせました。その上でいろんな情報の、先ほど申し上げたようなメリットがこ

ここに生まれてくるということで、町としてもできる限りの支援をしてここまで来たということ
でございます。

今後こういう機会を通しながら、自分の要するに経営を改善をしていく、さらに拡大をし
ていくということも、今御指摘いただいた企業の誘致にかかわらず、雇用の促進につながる分
野であるということは間違いなく言えるわけでございます。これもしっかりと町としても支援
できる体制をつくっていきたいというふうに思っているところでございます。

なおまた、この団体数が60団体に既になっているということでもございまして、当初目標は70
団体だったそうでございますが、年内にもこの目標をクリアして 100以上の組織になる、そう
いう予想は容易にできるということでもあります。

加美商工会のみならず、大崎管内全部入っているということも地元から家から通える子供た
ちの就職にもこのネットワークというのは非常に大事なことだというふうに考えておるところ
でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長が今お話ししましたとおり、この「みやぎ仮想工業団地」につつま
しては、この加美町から発信しているわけですので、なお、町の支援を強くお願いするもので
ございます。

最後になりましたが、先ほど企業の訪問ということもお話をいただきました。町長の大変休
みもない中で多忙だと思いますが、町のトップとしまして企業へ足を運んでいただきまして、
町の宣伝と、さらに継続的な情報の収集に努めていただければ、なお強く企業立地等について
事が進むのじゃないかと思しますので、最後ですけれども、もう一度町長の力強い心構えにつ
いてお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御案内のように、既にお話をさせていただいた内容に沿って、これまで
も積み上げてきたもの、また、これからの可能性のあるものについて、より一層努力をして、
町民の皆さんの負託にこたえる仕事をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろ
しく御理解をいただきたいと思います。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

通告5番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、通告しておきました2点について、町長並びに教育長のお考

えをお伺いいたします。

まず、統合中学校の問題ですが、さきの12月8日、全員協議会において町長の方から御説明はいただきましたが、何せ最初に質問を出しておりましたので、簡単で結構ですので、この間の経過などをお話しいただきたいと思います。

そして、教育長には、その意見書に対する回答書が出ましたが、教育委員会としてどのように受けとめたのか、この辺をお伺いいたします。

2点目として、自治体職員のあり方、人材育成についてお伺いいたします。

社会情勢が急速に変化していく中で、住民と協働のまちづくりを進める自治体職員のあり方、また、人材をどのように育てていくのかを町長にお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 木村哲夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、統合中学校問題についてということで通告をいただいております。

町では、ことし3月30日に教育委員会より提出されました加美町立学校、小野田・宮崎中学校の適正規模化に関する意見書につきまして、12月8日に開催された議員全員協議会での説明後、教育委員長に回答を出させていただきました。

結論としては、お示しのとおり、将来の子供たちとその子供たちを取り巻く地域の環境を第一に考えた場合、現時点で結論を出すことは時期尚早であり、町として同意できないという結論に至りました。今後、本町における学校教育の全体像について、短期的視点と中長期的なビジョンに立った再編計画の策定が必要であると考えますというもので、まとめとして、今後、期限を決め、学校を子供たちの学舎としてだけでなく、地域づくりの一翼を担う拠点として位置づけ、加美町学校教育将来構想として幼稚園等の再編も視野に入れた（仮称）加美町幼稚園も入れた小・中学校再編計画を策定することを提議いたしますといたしました。

この中で短期的視点とは、現在、町で進めている幼稚園・保育所の再編計画との整合を図って進めるものとし、中長期的なビジョンとは、13校ある小・中学校の全体の再編計画を一定の期限を決めて方向性を検討するというものであります。

これまでの経過については、さきの議会でも御説明のとおり、庁内に関係課長で構成する「加美町立学校再編検討委員会」を設置し、5月から11月まで7回の会議と両中学校の視察、教育専門家による講演会や意見交換会を経て、11月20日に報告の提出を受けたものであります。その間、議会や町政懇談会において皆様から御意見をいただき、また、関係小学校のPT

Aの皆さんからも御要望をいただきました。これらを総合的に判断した結果を、このたび私の回答として教育委員長に提示させていただいたということでございます。

その理由として、標準規模でなければよい教育ができないかという原点に返ったとき、小規模校の良さと、小野田・宮崎両中学校ともに平成21年現在で生徒数が100名を超え、今後10年間の推移を見ても100名を下回らない状況が続くことを考慮し、また、学校問題は基本的には地域のコンセンサスを得ることが大切で、十分に理解を得たとは言えないとするものでございます。このたび提出されました意見書にある「両中学校の統合の位置は小野田中学校、時期は平成23年4月とする」という統合案は、見送るべきとしたものでございます。よろしく御理解を申し上げたいと思います。

続きまして、後は教育長から御答弁があるので、次に進みます。

自治体職員のあり方、人材育成についてという御質問をいただきました。非常に短い中に重みのある質問をいただいたというふうに思っております。社会情勢が急速に変化をする中で、どう住民と自治体職員がかかわってくるか、まちづくり、協働のまちづくりを進めていくのか、そしてまた、人材をどう育成していくかということについての御質問でございまして、奥の深い質問だなというふうに思って御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、協働のまちづくりについてでございますが、協働という考え方でございますけれども、以前にもほかの議員さんからもこの質問をいただいたことがございます。住民一人一人が自分たちの住む町にまず関心を持ってもらうということ、そして積極的に地域とのかかわりをもってもらうということが、その原点になればならないんだろということなんです。実感として、ここに住んでよかったと言われる、そう思われる、そういうものが理想のもので掲げさせていただいて、それを実行していく。そういう仕組み、また、何らかの人と人との出会いを結びつけるというようなきっかけ、こういったものをつくっていくということが大事なことであろうというふうに思っております。そういう意味で、来年度から地区公民館につきまして、地域住民の皆さんによる自主的な運営を展開できるよう指定管理者に移行するべく今準備をしておりますし、必要な議案を本定例会に上程しておるところでございますが、まさに地域の特性に応じたコミュニティ活動の活発化、あるいは組織の充実・強化、こういったものを図っていくということが協働というものの一つの形であるというふうに考えるものでございます。

その上で、職員はどうあるべきかというお尋ねでございます。

申し上げるまでもなく、職員としても町、地域の一員であるということでございますが、協働の形態はさまざまございまして、これまでも町民と行政は、いろいろな面で協力関係を保

ちながら多種多様な取り組みを進めてきたところでございます。ことし精力的に夏をかけてやらせていただいて町政懇談会ということも一つの形態でありますし、町と各種団体の実行委員会形式での事業運営も一つの形と言えらると思ひます。協働における行政のかかわりは、具体的に言えば、職員のかかわりであろうかというふうに思ひます。職員においても積極的に地域とのかかわりを持って物事を進めていくという意識を徹底していかなければならないというふうに思っております。また、各種事業を進めていく上で住民とともに抱えている課題解決に向けて対等の立場で取り組むという意識を持って進めていくということが必要であると考えております。

そして、人材育成の考え方ということでございます。

よく職員の意識改革と一言で言われるわけでございますけれども、一朝一夕にはなかなかいかなないものもあるなというふうに考えております。研修等の機会を確保して、そういった意識を変えていくことが人材の育成につながるというふうに考えておるところでございます。

町においては、平成17年に職員数の削減を進める上で効率的な行政運営を担える人材を育成していくということを目的として、「加美町人材育成方針」を策定しておるところでございます。その中では「意欲と能力を高める職員研修、能力を高め、発揮できる職場環境、意欲を引き出す人事管理」を掲げて、これにより実施をしているところでございます。

具体的には、公務員としての職掌の基本となる階級別研修を重点的に研修・派遣をいたしております。係長級の監督者研修では、協働についてのカリキュラムも設定されておるようでありまして、基本的な考え方から先進事例などを含めた内容と聞いております。研修につきましては自治大学校、あるいは市町村アカデミーなどへも派遣しておりまして、引き続き力を入れていきたいと考えております。

また、管理職には、組織マネジメントや職場管理、経営能力、危機管理など、さまざまな要素が求められてきておりますので、管理職としての能力向上も重要なものであるというふうに考えております。平成20年度から人事評価制度の施行をいたしておりますが、この制度の考え方も人材育成のツールとしての活用していく仕組みとなっておると考えております。この制度うまく回るまで時間がかかるとは思ひますが、こうした制度もあわせて活用していきたいというふうに考えております。

以上、御質問にお答えをさせていただきます。よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 今野文樹君 登壇〕

○教育長（今野文樹君） ただいま木村議員の方から、町長からの回答について教育委員会としてどのように受けとめたのかという御質問がございましたので、お答えいたします。

12月8日即日、回答を受け取りましてから臨時の教育委員会を開催いたしました。そこで、教育委員会といたしましては、統合の必要性、趣旨というものについては理解を得たのではないかと。しかしながら、町長から回答のあった「時期尚早」の文書の中身につきましては、まちづくり、あるいは地域の活性化という視点から非常に重みのあるものではないかというふう

に受けとめておりました。

今後、回答書にもございましたように、短期的、あるいは中長期的な視点に立って計画の策定が必要かと思えますけれども、これこそがまさに手法としては協働のまちづくりの一翼を担うような形でやっていかなければならないなというふうを確認しているところでございます。

そのために、まず教育委員5人のディスカッションを大切にしたいというところから始まって、今後この課題に対処したいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、学校問題からまず掘り下げたいと思います。

今、町長の方からもお話をいただいたんですが、まず、統合で進んできたのが、最終的に回答の中では小規模校の良さ——確かに小規模校の良さ、そして統合校の良さあります。それが当初、統合、統合ということで進んできましたし、中学生や小学生、子供たちも将来的には同じ学校に行くんだなあという思いでいたと思います。それが突然というに変ですが、この回答によれば、小規模校の良さを追求していくというような部分もありつつ、幼稚園を含めた小・中一貫してもう一度考え直す必要があるという、この方針の変換とも思われるような内容になったのは、まずどういう点からだったのか、お話を伺いたい。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 整理してお考えをいただきたいことは、教育委員会は一つの機関としてこの学校再編を進める。その上での統合の案ということで進めてきたことございまして、それが3月30日にあの文書でもって私に意見書として出されたということございまして、私の方から申し上げるのは、いろいろ教育委員会の議論があった中で出されたものであることであるんですが、今考えた場合に、お示しのおりの回答になったということございまして、なぜそこに至ったかということについては、いろんなそこに介在する、要するに住民の生活がそこにあるんだということ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 次に、教育長の方にお伺いいたします。

教育委員会として、検討委員会の答申とはまた逆の回答を町長の方に意見書として出しました。その今まで議会の議事録をずっと見てきたんですが、教育長のお話の中に、少し時間が欲しいと、検討する時間ということで、教育委員5人の合議制ということでやっときぎ着けて回答を出したと。そういう中で、町長の方からは、教育委員会の考えとは全く反対といたしますか、もとに戻るような回答が出てきました。教育長、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

教育委員会の意見は、教育委員会としての一つの考え方であったと私は自負しております。それから学校の設置につきましては、議員御承知のとおり、これは条例改正を伴うものですから、町長の権限、それから議会の承認ということを通していくわけなんですけれども、町長部局の方で地域づくり、それからまちづくり等の視点から、これも時間をかけまして庁内で検討したという結果につきましては、重く受けとめたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） この機会があったので、私もこの教育委員会制度というのをいろいろ調べて勉強させていただく機会になりました。いろいろ調べますと、歴史があって、その発足当時のGHQ関係があって、公選制があって、そして、いろんな変遷を経て教育委員会は独立したといたしますか、独自の組織ということで今このような形で進んでいるというようなことを学びました。しかし、町によっては、学校をつくったり廃止をするとか、統合するということは、教育委員会だけではなく、やはりその首長である町長の思いもやっぱり大きくあるべきではないかというふうに感じております。

それで、議事録、これは平成20年の第1回定例会の中で、これは一條 光議長が質問した質問に対して、当時の伊藤教育長の回答ですが、かいつまんで読みますと、「子供たちの将来のこと、要するに学校整備の環境整備は一日も早くというようなことの視点で、そして10月の末に町長部局の方に協議をいたしております。その結果、回答を得ておりますので、簡単なところを申し上げておきますが、再編計画趣意書・基本方針について異議ありませんと町長部局から返事を得ております。それから小野田・宮崎中学校の統合する中学校の位置についてということは、現段階ではまだ早いので検討を十分するようという指示があり、それから統合によって廃止になる中学校の跡地利用については、これについては今後町としても検討するが、教

育委員会でも検討するよというこで、委員長あての回答書を得ております。これを軸にしながら、これがないと具体的に我々は動けなかったわけであります。これを得てから、要するに本格的に説明会を開始するよというな形を進めてまいりました」。つまり、教育長と町長の、町長といいますか、町長部局と、こいうった方向で進めたいよいうこに対して、町長部局の方からもゴーサインが出たよいう回答のよように読みました。よいうこは、町長は統合があつてしかるべきよいうこで進めてこられたんではないかなと思いますか、町長、いかかでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 要するに、名称何でしたっけ、学校統合……（「再編計画趣意書・基本方針」の声あり）再編計画、基本方針よいうこで、当然そいうもの協議はあるんですね、学校の統合に限らず、重要な問題についてのやりとりよいうこは、つまり今の状況の中で子供たちが減っていくこが目に見えている段階で、こいうったもの再編計画を考え、要するに教育委員会で議論をする、それについての同意よいうこの話、これは当然のこでございまして、そいう教育的見地から、この学校の再編を考えるこにどうでしょうかよいうこに私のところに来たこについては、それは将来を展望して大いにそれは検討してもらふ必要があるんだらうよいう意味での回答だったよいうふう理解をしております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 6地区に検討委員会で検討したこをよいうこで、教育委員会の方で説明した資料の中に、小野田・宮崎中学校再編（統合）関係経緯よいうこがあります。その中身は、先ほどの部分は、触れる必要がないのかわかりませんが、触れておりません。平成19年10月26日に加美町立中学校再編計画趣意書及び基本方針の決定よいうものはあります。その後だと思ふんですね、10月末よいうこは。それが出てから町長部局と協議をして決めたよ。そいう流れがあつたこは事実だと思います。そした中で、確かに住民の方の理解が得られてないよいうこで、現段階では町長の判断は適切といいますか、こで強行してもよいうのはよくわかります。ただ、もっと住民の方に、町長としてといいますか、町を引っ張っていく立場として、教育よいうか、学校のあり方はこいうあり方なので、教育委員会からはこいう答申も出ていると。ぜひこいう方向で進めたい、もしくは別な方向で進めたいよいう、何ですかね、町長の考えといいますか、思いがあつて各地域に出向いて何度も何度も足を運んで考え方を説明するなり、こいうったこで時間を延ばすんであればわかるんですか、先ほどの回答書の中にもあるよように、小規模校の良さを追求した方がいいよいう講演会も開きながら、

なぜ今までの経過としては、学校を統合して部活動なり教科担任制なりということはずっと追求してきたにもかかわらず、この段階に来て、小規模、確かにその小規模校の良さはあるんですが、ここで今まで言ってきたことがどうだったんだろうといたしますか、何だったんだろうということで、当事者の子供たち、保護者からは戸惑いといいますか、であったら、もっと前から本来の統合を考える前から議論をすべきでなかったのではないかなという思いがします。その辺、もっともっと説明をして、町長のお考えなり教育委員会の方針なりを町民の方に説得といたしますか、納得していただく努力が必要ではなかったのではないのでしょうか。その辺町長、教育長、いただければ。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 説明の機会ということであれば何回かありました、町政懇談会に出向いて小野田・宮崎ほぼ回ったわけですがけれども、どこに行っても、この主要なテーマというのはこの問題でございますということで、教育長は現状のあり方について当然御説明をしたということでございます。私の意見というのは、決めるその方向をつけて合併統合するということになれば私の意見でこういうことになるんでしょうけれども、まだその時点では教育委員会から出されて、私が皆さんの御意見も伺いながらということでございますから、当然今まで進めてきた教育委員会に対する質問が集中したということでございます。その説明をフォローして統合の必要性ということを私自身がその場で言えば、これは決まったことだなということの話になるわけございまして、その辺はその流れ、要するに教育委員会との私の行政の立場ということは一線を引いて当然の話だったのかなというふうに思っております。

あとは教育長から聞いてください。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（今野文樹君） 教育長、お答えいたします。

議員のお話には聞かないようなんですけれども、教育委員会として小野田11名、宮崎11名、有識者、PTA会長、それから校長等に諮問しましたね。その前の段階での話し合いが不足はしていたのではないかなという反省は持っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、町長に再度申しわけありませんが、以前に回答いただいた中で町長の20年前の経験をお話しされておりました。小野田中学校の統合だと思います。西小野田と東小野田と。その中に、「私も二十数年前に小野田中学校の統合にかかわった一人として感じていることは、この問題ということは一朝一夕に行かないということは間違いございませ

ん。しかし、後から考えてみますと、その当時は保護者、あるいは地域の対立にまで発展し、言うならば政争の具になった経緯があります。二十数年前、鮮明に私も覚えております。しかし、これをやった後はどうだったのかということは今20年たってその子供たちに聞いてみると、あのとき合併統合して私たちは小野田というものの一つの単位でものを考えるようになったということであります」という町長の答弁がありました。やはり相当なエネルギーも使うこの問題ですが、やはり必要だと。本当に子供たちのためにこれになるんだと思えば、以前に近藤議員の方からもあったように、首をかけてでもやるべきほどの大きな事業であります。何か見ておられますと、今回の場合、町民の方からの反発は当然出るものだと思います。ただ、その反発が出たからといって、もともと持っていたものを少し後退するといえますか、ただ時期を延ばすということだけでは、なかなかこれから進まない問題だと思っております。その辺、これからどうこうということではないんですが、今後、さまざまな庁舎問題も含めて、大きな課題が山積している中で、やはり町長の思いといえますか、方針をどンドンぶつけていただいて、議会の中でも議論をしながら、町民の方々の理解を得て進めていく事業の一つだというふうに思います。

この問題については、この後に沼田議員の方からもありますので、この問題はここで終わらせていただいて、次の自治体職員の方について少し御質問させていただきます。

先日、今河北新報でも話題になっております「変えよう地方自治」というシンポジウムに参加したときに、たまたま入っていたチラシに東北自治体学会のシンポジウムというものがありませんでした。私自身こういう自治体学会というのがあることもわからなかったもので、興味持って参加してまいりました。11月29日日曜日、宮城県の自治会館であったんですが、遠くは福島の方からとか、県外からも30名ほどの方々が参加しておりました。記念講演のようなものがあって、その後にパネルディスカッションとして自治体職員のあり方のようなお話がありました。コーディネーターは東京大学公共政策大学院教授森田 朗さんという方の方でした。この方は、いわゆる仕分け人の一人で、実際に仕分けもしてきたという話も含めながら、パネリストには東北大学の副学長や民間企業の方で福島県の人事委員長だった方、あとは経営改革のプロデューサー、そして福島県の三春町の現職の職員の方ということで、貴重な勉強をさせていただきました。

その中で出てきたのは、福島県の自治体の方のお話なんですが、現在の職員の置かれている現状について報告がありました。とにかく国から仕事がどンドンどンドンおりにくるといいますか、降ってくると。そして、有能な職員がやめていくというか、どンだめになっていく

と。こういう状態では自治体職員としてこれからどうあるべきか非常に大変な思いをしているということも報告がありました。その中で、私もそうだなと思ったのは、やはり広い視野に立った仕事のできるプロとしての自治体職員、そして民間企業の人事委員の委員長のお話には、志を持って、やりがいのある、何ていうんですかね、やりがいをもってやってほしいということなどが言われておりました。

そこで、一つ感じたお話の中に、先ほど協働のまちづくりということでお話をしましたが、三春町の現在は、たしか福祉課長さんだと思いますが、もともとは国家公務員ということで何年間か国家公務員の仕事をしていたそうです。国家公務員というのは何年かごとにすぐ異動するものですから、自分の職域以外のことも常に勉強していなければいけないと。そういう意味では現在の市町村の職員の方々は、異動になってから勉強するというのではなくて、異動になる前から例えば、次はここに異動するというで、忙しい中なんですけれども、そういったお手伝いをしながら、その次の異動先の仕事も少しずつ覚えるとか、そういったことの必要性もあるんじゃないかということも感じました。そして、やはり自治体職員としてはサービス、町民へのサービス業ということで、実はこんな話がありました。

セントラル自動車の社員の方なんですけど、宮城県の大崎地方のある町村に居住地を求めてやってきました。その方は、これは私が直接でなくて間接的に聞いたんですが、ある自治体に大崎地方の自治体に電話をしました。こういうわけで移転したいんですが、どのようにしたらいいでしょうかというお話をしたときに、非常に素っ気ない対応といいますか、何ていうんでしょうかね、そういう町には行きたくないということをお話しされて、最終的にはインターネットを通じた不動産情報で私のかかわっていた仕事といいますか、この建物の方に入居することになったわけですが、その方はやっぱりその自治体、電話していった人は顔が見えないんですが、電話の対応なり、その役場に来たときの町民の方への接し方、そういったものが大きなPRにもなるし、何ていうんですかね、協働の事業を進めていく上で協働のまちづくりを進めていく上で町民の方と気持ちを一つにしていく上でも、あいさつをしたり接客だったり、そういったことが必要ではないかということも感じました。

余談ですが、このセントラル自動車の方は何を求めてそこに来るのかというときに、大きなポイントの一つに教育環境だという話でした。つまり、都会で子供何人も抱えて、子供たちの進学とか、そういったものを考えたときに、その自治体がどういう教育をするのか、その近くに高校や大学やその先の教育というのが一番気になるというお話でした。

先ほどに戻りますが、やはり前からお話あるように、新しい学校をつくるという、この町に

しかない、すばらしい、あそこの町の学校に入りたいというような教育環境、そういったものもやっぱり必要ではないかというのを感じました。

そこで、先ほどちょっとお話ししましたが、管轄職域の並立とといいますか、確かに難しいんでしょうけれども、前回の臨時議会のときに残業の60時間の話もありましたが、そういったところだけではなくて、いろいろな部分を職員の方が経験したり手伝っていく中で、やはりお互い仕事の大変さや必要性を理解しながら覚えていけば、次に回ってきたときに、じゃそこでどうしようかとすぐ対応できる。そういったことができないのかどうか、その辺、まず町長、お伺いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 問題提議されていることは職員のあるべき姿、要するに木村議員が、この間、シンポジウムですか、河北新報の講座をお聞きになって感じたことを初めとして、今町の職員の人はいくつにやるべきだというふうに提議をされているんだというふうに聞いておりました。いわゆるプロとしての職員になるということは、これは言うなれば、地方公務員、公務員というのはいくらやということになりますと、住民に対するサービスはもちろんでございますけれども、そこに接する、言葉でいえば対応事例という言葉がございます。要するに対応する、その役場においてになった方の用件を瞬時にそこで飲み込む、そしてまた、それに対する親切な対応をするということは、これは日常的なこととして一番大事なことでございまして、この分野が今ほかの、いわゆる企業の社員の方と比較をされて、役場の職員は何やってんだというようなことの話になってくるのかなというふうに思っておりますので、当然こういう日常生活における訓練といいますか、当然身につけるべきものを求められるということでの、そういった意味での研修のあり方も考えなければならないのかなと、今お聞きをして感じたところでございます。

また、その教育環境が求められると。そのとおりだというふうに思います。ただ、それが単なるサービス合戦でいいのかという思いも、各自治体の置かれている状況からすると非常に矛盾を感じておるということも私自身あるということも御理解をいただきたいというふうに思います。言うなれば、公務員であれば何でもできるんだという万能性を求められるという、これはそれぞれ人間生活、生まれてきてからの環境もございましょうし、学んできた専門性も当然これあるわけでありましてけれども、しかし、それは職員となればあらゆるものに精通をしなければならないと。先づれそういうことの見定めも必要でないかというようなことの裏返しの御質問かなというふうに思ったんですが、これは両面あるんだろうというふうに思っております。

す。これは専門性を求められる分野もそうすると当然ございますけれども、ある意味でそこで勉強したことを次の職場で、次の部署で生かせるということも当然あるわけがございますから、これは総合的に見ていただくしかないのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、最低限そこで仕事をできる者として採用するというにしておるわけがございますから、それは職員に徹底をさせなければならない問題だというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） そこでなんですが、そのシンポジウムの上に、やはり大きな声では言えないんですがという話であるんですが、やはりトップの姿勢が大きいと。やはりトップに立つ町長、副町長がどういう思いでその職員の方と接し、どういう方向で町民の方に接していくのか、その辺でやはり職員の方が生き生きと仕事をして、そして町民の方々から、ああすばらしいなと、うちら方の職員は一生懸命やっている。であれば我々も何かできることはないかなと。手伝いましょうというのが、やっぱり庁舎内も庁舎の外も一つになって町をつくる、協働のまちづくりにつながっていくような気がします。その辺、町長並びに副町長、人事をあずかるお二人からその辺の職場環境といいますか、職員のやる気を引き出すお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 木村議員から先ほどいみじくもお話ございました。志を持ってその仕事をするのかどうかということだろうというふうに思います。一番の問題は、吉田松陰の残した「士規七則の三端」というものがあるんですが、そこに示されているのが一番大事なことは、人として大事なことは志を立ててやること。「志を立てて、もって万事の源となす」と。ここから始まるんだということの教え、これを職員に徹底させたいなと。裏話に言いますと、私が最初に採用試験のときに、職員採用の二次試験の作文の題材は何にしますかと言われて、志を立てるということに題をつけました。そういう思いでやっているということも御理解をいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

今、木村議員が御質問の中で話されております三春町の福祉課長のことですが、これは宮城県の町村会の方の中で今掘り起こしまして、冊子になって出てますけれども、前半の部分と後半の部分で2回戦で出てます。とりあえず前半戦が出ておりましたので、私も今日を通してきました。その中での御質問だったので、かなりこの人は、3名しかとらないところに他町か

ら採用になったと。それで、そのときの三春町長に対して、他町から職員をとるとは何たることだって新聞に投書なんかされながら採用なっていったようです。大卒で、これは改良普及員ですかね、の何か県か国の資格を持ってたというので農業関係で入っていったようですが、途中で企画の係長になった段階で町政を批判して、どこか上下水道でしたか、の方に降格されたというような形の中で、ただ、この人知名度かなりあるようで、今の銚子市の市長さんとも何か国の方へ派遣されたときに一緒に、近いおつき合いをしているということで、だいぶアドバイスを受けながら、今度は独学というんですかね、大学院まで卒業したような形の報告がされておりました。その中で、読んでみますと、結局は最終的には左遷されたような形の中でも、行った段階で自分にえらくいいことがあった。それはいろんなことを体験したということだと思います。それで、今どの町もそうだと思いますが、加美町におきましてもこのように財政的に厳しい状況にありますから、まず一つは、いろいろな研修には積極的に出しておりますし、今回出ました、今回初めて対応したんですが、議会の方、議会の各常任委員会の研修・視察等につきましては、職員の中から若い職員を、それに今から従事するかもしれないそういう職員を随行させてもらって、レポートを見ますと、かなりいいレポート書いてます。これはずっと続けた方がいいというレポートが多かったんですけれども、というのは、やはり議会の先生たちも議会の皆さんもそういういいところを大変見てきてますから、それらに対して、町の職員は余り随行してませんでしたから、本を見るなり自分で独学で勉強する形の中で知識を広めてきたものと思いますけれども、これからはそういう分野にも積極的に参加できるような予算の組み方、配置をしたいとも考えております。それで、一般的に金はなくても、言われるのは知恵を出せとか、知恵がなかったら体力があるんでないとか、いろいろ言われますけれども、やはりそれはそのとおりでと思いますが、役所には25ぐらいの課が、あるいは職務分担的に分けますとありますから、その分野に大体5年ぐらい、職員ですと40年限、高校卒業して40年ぐらい勤めます、二十歳から入って60ですと。そうしますと大体異動するのが5年ですと大体五つか六つぐらいですね。主事から入りまして課長職でやめる人、あるいは課長職相当でやめる職員も出てきますけれども、そうしますと、大体六つぐらいの課だと思います。そうすると半分ぐらいですから、役所に入りますと事務系、それも一般的な予算的な部分を総務、企画畑、あるいは福祉関係、あるいは教育委員関係、そして専門的になりますと建設、土木、それから上下水道、その辺は専門的な分はそこしか動かないんですよ。それで、今人事異動について内申書を皆さんからもらってます、去年で2年目かな。その中でありましたのが、一般職の場合はいろいろなポジションに行きますと、木村議員から話出たように、新しいことを改めて勉強

しなきゃないんだと。ところが、専門職の場合は変わっていても仕事の内容はほとんど同じで、そのときどきの流れで乗れるんだと。だから人事評価については専門職の方が有利でないのかというようなことありましたけれども、専門職からも事務職に動いてもらっている人もおるんですけども、やはり何事にもその人のやる気ですね、気持ちを持たせて、やはり生き生きと仕事をする職員、町長からありました、やる気を出すとか志を持つ、そういうものを持つ研修なり友達のつき合い、組織内の啓発というんですかね、そういうものを十分にやることが一番大事だと思ってやっております。

それで、最後になりますけれども、これからも人が減って行って、かなり大変な時代にはなるんですけども、やはり職員から自分の行きたい場所、自分のやりたい仕事、それらのレポートを出してもらって、それに対応しながら人事配置なりを考えていくべきと思って今、そういう取り組みをしております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。